

被害防止計画目標評価報告書

1 対象地域及び実施期間

対象地域	八頭町
実施期間	令和2年度～令和4年度

2 目標の達成のために実施した各事業の内容と効果

事業内容	対象鳥獣	事業量	管理主体	供用開始	事業効果																																									
動物駆逐用 煙火保安教 育講習会	全獣種	R2～4 1回/年	八頭町鳥獣 被害対策協 議会		<p>・のべ105名の参加があり、適切な駆逐用煙火の使用に寄与した。</p> <p>・R2～4年度に設置した箱わなの設置及び捕獲状況は下表のとおり。</p> <p>R2 大型獣用</p> <table border="1"> <tr><td colspan="3">20基/13地区</td></tr> <tr><td></td><td>イノシ</td><td>シカ</td></tr> <tr><td>R2</td><td>30</td><td>62</td></tr> <tr><td>R3</td><td>88</td><td>135</td></tr> <tr><td>R4</td><td>92</td><td>122</td></tr> <tr><td>計</td><td>210</td><td>319</td></tr> </table> <p>R3 大型獣用</p> <table border="1"> <tr><td colspan="3">13基/10地区</td></tr> <tr><td></td><td>イノシ</td><td>シカ</td></tr> <tr><td>R3</td><td>46</td><td>70</td></tr> <tr><td>R4</td><td>42</td><td>86</td></tr> <tr><td>計</td><td>88</td><td>156</td></tr> </table> <p>R3 小型獣用</p> <p>貸出用</p> <table border="1"> <tr><td></td><td>ヌートリア</td></tr> <tr><td>R3</td><td>0</td></tr> <tr><td>R4</td><td>6</td></tr> <tr><td>計</td><td>6</td></tr> </table> <p>R4 大型獣用</p> <p>13基/11地区</p>	20基/13地区				イノシ	シカ	R2	30	62	R3	88	135	R4	92	122	計	210	319	13基/10地区				イノシ	シカ	R3	46	70	R4	42	86	計	88	156		ヌートリア	R3	0	R4	6	計	6
20基/13地区																																														
	イノシ	シカ																																												
R2	30	62																																												
R3	88	135																																												
R4	92	122																																												
計	210	319																																												
13基/10地区																																														
	イノシ	シカ																																												
R3	46	70																																												
R4	42	86																																												
計	88	156																																												
	ヌートリア																																													
R3	0																																													
R4	6																																													
計	6																																													
箱わな設置	イノシ・シカ	R2 大型獣用 20基	R2. 11. 17																																											
		R3 大型獣用 13基	R3. 11. 16																																											
		R4 大型獣用 13基	R4. 11. 16																																											
	ヌートリア・アライ ゲマ	R3 小型獣用 7基	R3. 11. 22																																											
獣サイズ判別セ ンサー式自動捕 獲システム設置	イノシ・シカ	R2 15基	R2. 10. 14																																											
		R3 5基	R4. 2. 28																																											
		R4 10基	R4. 10. 28																																											

	イ/シ	シ
R4	38	14

・ 獣サイズ判別センサーを連動させた箱わなの設置及び捕獲状況は下表のとおり。

設置状況

事業 年度	整備 基数	箱わな区分	
		同年 整備	既存 わな
R2	15	8	7
R3	5	2	3
R4	10	0	10
計	30	10	20

捕獲状況

R2・8基の捕獲状況

	イ/シ	シ
R2	10	27
R3	37	46
R4	29	28
計	76	101
@	9.5	12.6

R3・2基の捕獲状況

	イ/シ	シ
R3	0	2
R4	1	0
計	1	2
@	0.5	1.0

・ これらの対策により町全体の被害額は目標の156%、被害面積は目標の203%を達成した。

・ 捕獲実績のなかった箱わなは R2 設置が3基、R3 設置が1

					基、R4 設置が 2 基であり、これらについては設置場所の移設を検討する。 ・既存の箱罾に連動させた判別センサー 20 基については捕獲実績が不明のため、今後捕獲状況を精査する。
--	--	--	--	--	--

3 被害防止計画目標の達成状況

被害防止計画目標	基準年(年度)の実績値(A)	目標値(B)	目標年(年度)の実績値(C)	達成率(%) (A-C)/(A-B)	備考
被害金額	万円 704.2	万円 564.9	万円 486.9	156	
被害面積	a 314	a 284	a 253	203	

4 総合評価

捕獲活動や檻設置、侵入防止柵の整備等により基準年に比べて被害金額・面積ともに軽減されたものの、被害金額の達成率が低調だった。シカ・イノシシによる食害の部分が大きいため、侵入防止柵の整備推進に努めつつ、シカ捕獲頭数は基準年 2,015 頭に対して目標年 2,099 頭（鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業以外含む）と推移していることから、引き続き取り組みを推進していく必要がある。

5 第三者の意見

捕獲活動や侵入防止柵の整備等の対策が推進されており、イノシシの捕獲頭数はやや減少傾向にあるが、シカの捕獲頭数は各年 2,000 頭前後で推移している。農作物被害の軽減のため、引き続き捕獲活動を推進するとともに、野生動物は県境・町境関係なく移動しているため、広域的な野生動物の生息数把握が必要と考える。

農業委員会会長 安部 寛

- (注) 1 被害防止計画目標の達成状況が低調である場合は、実施要綱別記 1 の第 6 の 2 の (1) 及び (2) に基づき実施要領（別記 1）別記様式第 4 号の改善計画を作成し、知事に提出すること。
- 2 2 の事業効果には、実施要領（別記 1）別記様式第 8 号を参考に事業の実施により発現した効果を幅広かつ定量的に記入すること。なお、処理加工施設又は捕獲技術高度化施設を整備した場合は、当該施設の利用率も記入すること。
- 3 4 の総合評価のコメントには、目標が未達成となった場合は、その理由も記入すること。
- 4 鳥獣被害防止施設の整備を行った場合には、侵入防止柵設置後のほ場ごとの鳥獣被害の状況並びに侵入防止柵の設置及び維持管理の状況について、地区名、侵入防止柵の種類、設置距離、事業費、国費、被害金額、被害面積、被害量、被害が生じた場合の要因と対応策、設置に係る指導内容、維持管理方法、維持管理状況等を別紙に具体的に記載し、添付すること。（別紙）